

## 石綿を取扱う作業等に従事していた退職者にも、健康診断を実施しましょう

現在あるいは過去に石綿取扱い作業（以下の作業）に従事していた方は、石綿にばく露している可能性がありますので、事業主としてはできるだけ退職者を把握した上で、対象者には下記の医療機関に相談の上、速やかに石綿障害予防規則に準じて胸部レントゲン検査等による健康診断を受診させるよう努めて下さい。

また、すでに廃止された事業場で石綿取扱い作業等に従事していた方も、同様に胸部レントゲン検査等による健康診断を受診するようにして下さい（その際、医師に自分が過去に石綿に係る作業を行っていた旨お伝え下さい）。

- 1 石綿鉱山又はその附属施設において行う石綿を含有する鉱石又は岩石の採掘、搬出又は粉碎その他石綿の精製に関連する作業
- 2 倉庫内等における石綿原料等の袋詰め又は運搬作業
- 3 次の石綿製品の製造工程における作業

石綿糸、石綿布等の石綿紡績製品

石綿セメント又はこれを原料として製造される石綿スレート、石綿高圧管、石綿円筒等のセメント製品

ボイラーの被覆、船舶用隔壁のライニング、内燃機関のジョイントシーリング、ガスケット（パッキング）等に用いられる耐熱性石綿製品

自動車、巻揚機等のブレーキライニング等の耐摩耗性石綿製品

電気絶縁性、保温性、耐酸性等の性質を有する石綿紙、石綿フェルト等の石綿製品（電線絶縁紙、保温材、耐酸建材等に用いられている。）又は電解隔膜、タイル、プラスター等の充填剤、塗料等の石綿を含有する製品

- 4 石綿の吹付け作業
- 5 耐熱性の石綿製品を用いて行う断熱若しくは保温のための被覆又はその補修作業
- 6 石綿製品の切断等の加工作業
- 7 石綿製品が被覆材又は建材として用いられている建物、その附属施設等の補修又は解体作業
- 8 石綿製品が用いられている船舶又は車両の補修又は解体作業
- 9 石綿を不純物として含有する鉱物（タルク（滑石）、バーミキュライト（蛭石）、繊維状ブルサイト（水滑石））等の取扱い作業
- 10 上記1～9の石綿又は石綿製品を直接取扱う作業の周辺等において、間接的なばく露を受ける可能性がある作業

### 石綿の特殊健診、診断、治療が可能な労災病院

福島労災病院	いわき市内郷綴町沼尻3番地	(0246)26-1111
珪肺労災病院	栃木県塩谷郡藤原町高德632番地	(0288)76-1515
東京労災病院	東京都大田区大森南4-13-21	(03)3742-7301
千葉労災病院	市原市辰巳台東2-16	(0436)74-1111

## 無災害表彰について

厚生労働省の無災害表彰には、主に次の3つの制度があります。無災害表彰を授与されることは、安全衛生に関する事業場全体の意識を高めるとともに、労働者の自主的活動の更なる促進も期待できます。

### 1. 無災害記録証

無災害記録証授与内規に基づき、業種別に定められた無災害記録時間を達成した事業場に厚生労働省労働基準局長から授与されるものです。

無災害記録証は第1種から第5種までの5段階となっており、第2種無災害記録の時間数は第1種無災害記録の時間数の5割増となっています。

### 2. 建設事業無災害表彰

建設事業無災害表彰内規により、労働保険の保険料の額が160万円以上の工事に適用され、当該工事の全工期を通じ、死亡災害、休業災害又はこれらの災害以外の災害であって労働基準法施行規則別表第2身体障害等級表に掲げる身体障害を伴うものが発生しなかった場合に厚生労働省労働基準局長より授与されるものです。

### 3. 安全緑十字証

安全緑十字証授与規程に基づき、労働者数10人以上200人未満の事業場において、一定の無災害日数を達成した場合に茨城労働局長から授与されるものです。安全緑十字証の対象となる無災害日数は、一例を挙げると、労働者数51人から100人の電気機械器具製造業の事業場では、1,060日となっています。

この「安全緑十字証」は茨城労働局独自の制度となっています。

上記の表彰を受けるためには書面による申請が必要となります。詳しいお問合せは、日立労働基準監督署第3方面までお願いします。